

# 摺上川ダム周辺無人航空機（ドローン、ラジコン等）飛行禁止区域図



赤色で示した範囲の上空及び周辺30m以内についてはダム管理上支障が出るため**飛行禁止**とします。

## 【無人航空機(ドローン・ラジコン等)の禁止区域について】

ダム管理上支障が出るところに飛行禁止区域を設けています。  
この範囲の「上空」及び「周囲30m以内」は飛行禁止区域とします。

禁止区域には以下の場所・施設が含まれます。

- ①ダム堤体(堤頂・ロック)
- ②貯水池(堤体側 航路標識のライン内)
- ③管理所・インフォメーションセンター及びその駐車場(右岸駐車場含む)
- ④洪水吐
- ⑤取水塔・係船庫
- ⑥管理用発電所、摺上川発電所、接合井、アンテナなど関連施設

### 【禁止区域とした理由】

- ・重要施設(上水道・発電・ダム取水設備・観測設備・電気通信設備 など)があるため。
- ・摺上川ダムには不特定多数の来訪者が往来するため。(小学校の見学など団体も多いため)
- ・洪水吐・堤体・貯水池などに落下した場合に損害があるため。

### 【その他注意事項】

- ・墜落により水質が汚染し利水者に損害を与えた場合・接触等によりダム及び関連施設等に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただきます。特殊な施設設備のため高額な費用となる場合があります。
- ・当管理所は、飛行禁止区域内外にかかわらず無人航空機の回収などは一切行いません。
- ・第三者及びその物件に危害を加えた場合、無人航空機使用者の責任ですので、当管理所では一切の責任を負いません。